

第88号議案

指定管理者の指定の件（神戸市産業振興センター）

次のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者を指定する。

令和7年11月27日提出

神戸市長 久 元 喜 造

1 公の施設の名称

神戸市産業振興センター

2 指定管理者

神戸市中央区東川崎町1丁目8番4号

公益財団法人こうべ産業・就労支援財団

代表理事 富山 明男

3 指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

理 由

神戸市産業振興センターの指定管理者の指定をするに当たり、議会の議決を経る必要があるため。

第88号議案関連資料

神戸市産業振興センターの指定管理者の指定について

1. 公の施設の名称

神戸市産業振興センター

2. 指定管理者

公益財団法人こうべ産業・就労支援財団

代表理事 富山 明男

住 所 神戸市中央区東川崎町1丁目8番4号

3. 指定期間

令和8年4月1日～令和13年3月31日

4. 債務負担行為

期間：令和7年度～令和12年度 限度額：1,057,000千円

5. 令和8年度予定額

198,720千円（令和7年度指定管理料 165,972千円）

6. 選定までのスケジュール

応募要領配布	令和7年6月23日（月）	～	令和7年8月27日（水）
現地見学会	令和7年7月9日（水）		
応募に関する質問受付	令和7年7月9日（水）	～	令和7年7月16日（水）
質問に対する回答	令和7年7月28日（月）		
応募書類の受付	令和7年7月28日（月）	～	令和7年8月27日（水）
選定評価委員会	令和7年9月24日（水）		

7. 選定理由

2団体から提案があり、提出を受けた提案書類について、申請者に関する項目、事業運営に関する項目、地域経済の活性化に関する項目、管理コストを総合的に評価した結果、上記の団体が指定管理者としての業務遂行能力を有するものとして選定した。

8. 主な提案内容

- ・中小企業振興の総合的拠点としての機能を強化するとともに、中小企業にとって身近で信頼できる支援拠点となることで、市内経済活性化に貢献する。
- ・利用者ニーズを踏まえた無料貸出備品の拡充、トイレの美装化、自主事業の実施等により利便性の向上を図る。
- ・大規模災害を想定した合同訓練の実施、警備員資格を有するスタッフの常駐配置により、緊急事態発生時や災害発生時に、夜間・休日でも迅速に対応できる体制を構築する。
- ・警備、清掃等の業務やレストラン運営業務には、実績豊富な市内企業を最大限に活用する。

9. 評価項目・評価結果

審査項目	配点	候補者
申請者に関する項目	10	6
事業運営に関する項目	60	38
地域経済の活性化に関する項目	10	9
管理コスト	20	14
合計（①）	100	67
管理運営に対する評価結果に基づく加算 減算（②）	-	0
総合計（①+②）	-	67

10. 応募団体（2団体）

- ・公益財団法人こうべ産業・就労支援財団
- ・アースプロテクションズ合同会社

〔施設の概要〕

1. 設立趣旨

市内における中小企業の基盤強化及び振興を図り、もって市内の産業の発展に寄与することを目的に設置。

2. 所在地

神戸市中央区東川崎町1丁目8番4号

3. 開設時期

平成5年5月17日

4. 施設内容

構造等：鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階、地上10階

延床面積：11,225㎡

敷地面積：1,546㎡

主要施設：ホール、会議室、レセプションルーム、ロビーその他の便益施設、レストラン等

5. 開館時間

午前 9 時～午後 9 時

6. 休館日

(1) 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までの日

(2) 指定管理者が施設等の管理上必要があると認める日

7. 利用状況

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
利 用 率	会議室	72.9%	69.9%	75.7%
	ホール	63.5%	52.2%	64.1%
	レセプションルーム	43.7%	54.3%	56.4%
使用料収入額		47,029 千円	47,772 千円	58,079 千円